

一新塾ニュース

05.5.24 愛知県高浜市1%条例行政視察

日時：平成17年5月 13:00～15:00

出席：高浜市役所総務部まちづくり課 尾崎常次郎氏、石川好達氏

一新塾名古屋勉強会税金プロジェクト 近藤裕紀、宮田久司（記）

(1) いきさつ

高浜市は市長（森貞述氏）のトップダウンにより決定、条例化。条例可決に関して議員の反対は無かったが、どのようにやるのかといった疑念の声は出たとのこと

条例の目的は、「①行政だけでなく、市民が中心となって行政運営をしていくきっかけづくり」、「②より効率的な行政運営の実現」の2点。

(2) 詳細の内容

高浜市は人口約41,000人、予算の1%は約1,700万円の小規模都市。

条例では予算の1%を市民が使う基金としてプールし、将来的に市民活動が活発になったときのために備えていくことを基本としている。

現在、地方の小都市として現状は市民の社会参画、行政参画の意識と行動は希薄であり、当面はその意識と能力を高めることにその基金を使用することを決めている。

つまり、現段階では市民が決めるのではなく、市民のために行政が費やす歳出の一部としての位置づけと実際のところはなっている。

内容は「①NPO、市民公益団体への補助、設立支援」「②市民活動に対する人材育成」「③地域内分権のための事業」の3点を柱に執行されている。

ただ、実際のところまだその具体的な内容や市民との協働の形がまだ見えていないところもあり、これからという感じだ。

(3) より詳細の内容

①NPO、市民公益団体への補助、設立支援…補助に関しては一団体上限10万円とし、市内の団体を対象に公募した。5月20日まで、実際の応募は計2団体。市の想定団体数は5団体。

②市民活動に対する人材育成…市民活動を担う人材の育成プログラムを愛知県の外郭団体に委託し講座として行っている。5月20日まで募集、6月から講座はスタート。

これらのPRに関しては、ほぼ広報のみを媒体として行っている。

③地域内分権推進のための事業…これに関して現在決まっていることは、市役所内の構造改革推進室が担当となって、一つの小学校区を対象に実験的に市民と協働で地区に委譲できる公のサービスの検討をしていくということで、これ以上、つまり何をどのような形でというのはまだ決まっておらず、今後検討を重ねていく上で決定、実行していく。

(4) 感想

市民が公共サービス、公共の福祉、市民活動などに関心無く、熱心でないのが現状で、そこからのスタートとなると結構大変であるように思われるが、これは大方日本全体の実情ではないだろうか。

方向性として、市民一人一人が関心を持ち動機づけされ、市民からの自発的な動きができ、行政の権限を委譲することで現状と比較しより効率的な行政運営ができるのであれば、そちらの方が望ましいという点においてお互いの認識は一致した。

参考：http://www.city.takahama.lg.jp/news/n05_4_15/partners.html（パートナーズ基金について）

http://www.aichi-seijidaigakuin.com/koushi/kaku_koushi/mori-k.html（森市長の講演録）